

基本計画の
全体概要

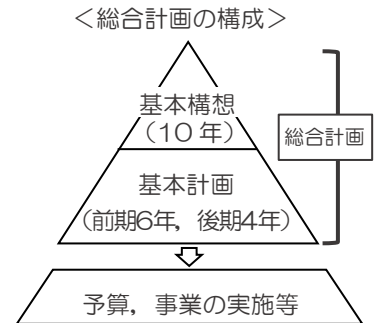
第1編 総論 (基本計画の概要、策定に当たっての前提、まちづくりの潮流と課題)

基本計画の位置付け・計画期間

■基本計画の位置付け・計画期間

「基本計画」は、調布市基本構想に掲げた将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」を具現化するための主な施策の体系や各施策における主要な事業の概要を示すものです。また、行財政改革の取組（行革プラン）についても一体的に位置付けています。

計画期間は、平成25（2013）年度を初年度とし、前期の計画期間は、平成30（2018）年度までの6年間としています。このうち前期の基本計画は、市長任期との連動性を考慮し、策定から2年後の平成26（2014）年度に時点修正を行いました。以後、4年間の計画期間でローリングすることとし、後期の計画期間は、令和元（2019）年度から令和4（2022）年度までの4年間としています。



■基本計画の計画期間

年度	和暦 (西暦)	平成25 (2013)	平成26 (2014)	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)
基本構想	調布市基本構想 平成24（2012）年6月19日議決・策定										
基本計画	前期基本計画							後期基本計画			
	修正基本計画										
市長任期											

基本計画の内容

■策定の視点

◆市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調とした取組の継続

市政の第一の責務として、子ども・福祉分野における制度改革等の継続的な課題への対応をはじめ、激甚災害を想定した地域防災力の向上など、市民生活へ大きな影響を及ぼす課題に対して適切な対応を図ります。

◆これまでのまちづくりの成果を基盤とした更に魅力あふれる豊かなまちの実現

利便性・にぎわい・うるおいを兼ね備えた駅前広場や鉄道敷地、道路整備などまちの骨格づくりと相まって、商業的な一大転換期となった複合商業施設の開業など、これまでのまちづくりの成果を基盤として、更に魅力あふれる豊かなまちの実現を目指し、都市としての付加価値を高め、まち全体の活力と市民生活の質の向上につなげていくための取組をソフト・ハード一体となって推進します。

◆2019年・2020年を契機としたまちづくりへの多面的効果

世界最大級のスポーツイベントが2年にわたって市内で開催される好機を最大限生かし、様々な角度からの取組を通じて、大会後のまちづくりへの多面的効果をもたらす有形・無形のレガシーを創出する取組を展開します。とりわけ、パラリンピック開催を契機としたパラリンピックレガシーの創出に取り組みます。

◆行財政改革と一体的に推進する計画

「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を引き続き、市政経営の基本的な考え方に据え、限られた経営資源を最大限に活用し、質の高い市民サービスを将来にわたり持続的に提供していくため、最少の経費で最大の効果をあげるための取組を行革プランとして一体的に位置付けて推進します。

■計画の特色

○計画期間における各施策のポイントを明確化し、目標達成に向けた具体的な取組を推進していく基本計画

今後10年のまちづくりを展望する中で、計画期間4年間における分野別計画の各施策のポイントを明確化するとともに、その実現に向けた具体的な取組として、主要な事業を基本計画事業として一体的に示し、課題解決に向けた施策展開を図ります。また、各施策・事業の推進によってどれだけ成果が上がったかを把握するための「まちづくり指標」とその目標値を設定し、施策の到達目標や成果を分かりやすくする計画とします。

○計画期間における重点的に取り組むべき主要事業・重点プロジェクトを明確化する基本計画

計画期間4年間において、特に重点的に取り組むべき主要事業について、優先性を踏まえた選択と集中の観点から、重点プロジェクトとして位置付け、「目指すまちの姿」と「目標・到達点」を示すとともに、目標達成に向け、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションの実践により、関連する施策を有機的に連動させた展開を図る計画とします。

○多様な主体との連携を推進していく基本計画

分野別計画の各施策において、施策を推進するうえで期待される市民や事業者等の役割など、参加と協働の視点を盛り込むとともに、多様な主体との連携・協働を一層推進し、市民と共に考え、力を合わせてまちづくりを推進していく計画とします。

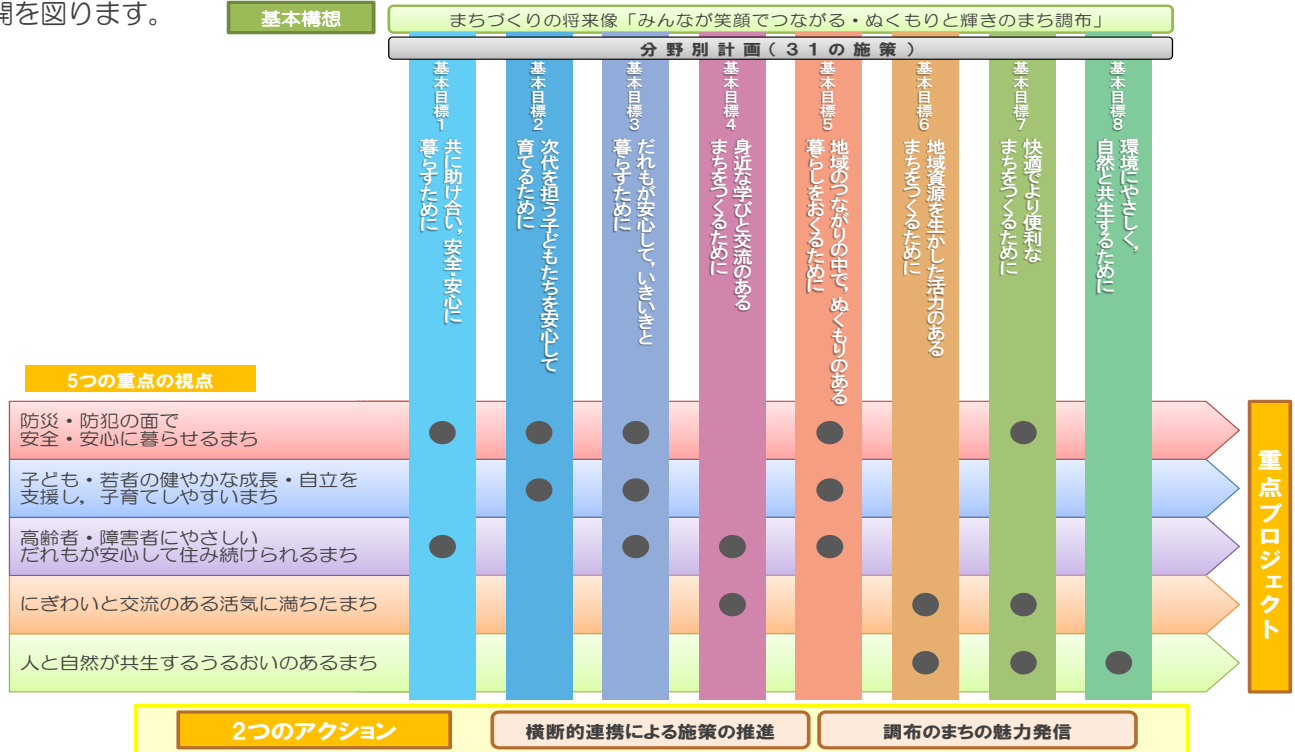
○PDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行う基本計画

計画（Plan）・実施（Do）・評価（Check）・改善（Action）のPDCAマネジメントサイクルによる行政評価を通して、各施策の取組状況や課題を整理し、評価結果を計画の進行管理や予算編成につなげていく計画とします。

全体概要

第2編 5つの重点プロジェクトと2つのアクション

分野別計画の8つの基本目標を5つの重点の視点から横断的に関連付け、計画期間内に特に重点的に取り組むべき主要事業を抽出し、重点プロジェクトとして位置付けています。また、重点プロジェクトを基軸とする施策全体をより効果的に推進していくため、2つのアクションを位置付け、関連する施策を有機的に連動させた展開を図ります。



第3編 分野別計画

基本構想に掲げた8つの基本目標とまちづくりの基本理念に沿って、分野別の将来像の具現化に向けた、31の施策の方向や各施策の基本的取組、主要な事業などを位置付けています。

【基本計画事業】

【8つの基本目標】

97事業
(年度別計画)

- ①共に助け合い、安全・安心に暮らすために(施策01～03) 防災 防犯 消費生活
- ②次代を担う子どもたちを安心して育てるために(施策04～06) 子ども・子育て支援 学校教育 青少年の健全育成
- ③だれもが安心して、いきいきと暮らすために(施策07～12) 地域福祉 高齢者福祉 障害者福祉 セーフティネット
- ④身近な学びと交流のあるまちをつくるために(施策13, 14) 生涯学習 スポーツ
- ⑤地域のつながりの中で、ぬくもりのある暮らしをおくるために(施策15) 地域コミュニティ
- ⑥地域資源を生かした活力あるまちをつくるために(施策16～20) 産業 観光 都市農業 芸術文化 歴史文化
- ⑦快適でより便利なまちをつくるために(施策21～25) 市街地の形成 都市空間の形成 住環境 道路 交通
- ⑧環境にやさしく、自然と共生するために(施策26～29) 地球環境 水と緑 ごみ減量・処理 生活環境

【まちづくりの基本理念】

- ⑨まちづくりの基本理念を実現するために(施策30, 31) 平和・国際交流 人権・男女共同参画

第4編 計画を推進するために(行革プラン2019)

基本構想に掲げた、まちづくりの実践に当たっての3つの基本的な姿勢を柱に、具体的な行財政改革の取組を示しています。

【個別プラン】

【3つの柱】

- ①市民が主役のまちづくり
- ②市民のための市役所づくり
- ③計画的な行政の推進

【4つの方針】

- 方針1 参加と協働のまちづくりの実践
- 方針2 効率的な組織体制の整備
- 方針3 人材の確保・育成
- 方針4 計画行政の推進

41プラン
(年度別計画)

第5編 地域別計画

調布市全域を東部・北部・南部・西部の4つの広域的地域に分け、各地域の特性を踏まえた今後のまちづくりの基本方向を示しています。

